

## ヒルフェ通信(4月号) ❁そっと寄り添いやさしくサポート❁

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は東京都行政書士会が社会貢献の一環として設立した法人です。



### ◆ 第11期の全課程が終了いたしました。

現状の成年後見制度の利用状況は、最高裁の「成年後見関係事件の概況ー平成27年1月～12月ー」によりますと、平成27年の成年後見制度の利用者は、約19万人強にすぎません。しかしながら、認知症等の高齢者は平成24年で462万人と推計されており(内閣府の高齢者白書による)、今後も増えていくことが予想されます。これまで申立手続の煩雑さや費用の面で利用を躊躇していた方々が、財産の処分や相続手続き等で利用を余儀なくされるケースも増えてくると思われます。また前出の最高裁の概況によりますと、制度発足当時は、親族が多かった後見人等ですが、近年第三者後見人が選任されるものが親族を上回り、その傾向が年々強くなってきています。成年後見制度についても、認知症高齢者等の周辺の方々、ケアマネージャーや施設関係者などの関心も高まり周知されてきたということを実感することも多くなりました。今後、専門職後見人の需要はますます高まってくるものと思われます。

そのような中、ヒルフェの第11期の全課程が修了し、今回も新たな名簿登載候補者が誕生いたしました。第11期は、昨年6月から始まった研修センターの基礎研修30時間、その後の社団基礎研修30時間、そして効果測定、面接といった全課程を2月に終了いたしました。新しい仲間の参入は大変心強く、今後のヒルフェの活動においても大きな力となっただけのものと同様に、既メンバーも一体となって、今後もいっそうの努力研鑽をして参りたいと思います。



### ◆ 東京家庭裁判所「後見サイト」が更新されました

平成29年2月23日、「後見サイト」の新着情報として、下記の記載がありました。

- ・後見等事務報告書、財産目録の書式の更新
- ・「成年後見人・保佐人・補助人ハンドブック」と「成年後見人保佐人補助人Q&A」を1冊にまとめました。

後見サイト：<http://www.courts.go.jp/tokyo-f/saiban/koken/index.html>

家裁に報告書を提出する際には、上記サイトを確認いただき、必ず最新の書式で提出してください。

ハンドブックは選任の際に東京家裁より渡される冊子です。「平成29年2月 成年後見人・保佐人・補助人ハンドブック(Q&A付き)」という名称で、上記サイトからダウンロードもできますので、まだ受任されていない方も是非この機会にご参照ください。

また、後見センターレポートvol.13も2月に追加されており、裁判所に提出する預貯金関係の資料についてのお知らせ等が掲載されておりますので、併せて確認ください。

なおこの情報は、「東京家庭裁判所後見センター」および「東京家庭裁判所立川支部後見係」のサイトの情報ですので、それ以外の家庭裁判所が管轄の場合は、それぞれにご確認いただきますようお願いいたします。

### ◆ 東京マラソンEXPOにおいて東京都行政書士会の出展ブースの広報活動を行いました

2月23日(木)から25日(土)の3日間、東京ビッグサイトにおいて開催された東京マラソンEXPO2017に、東京都行政書士会のブースが出展され、ヒルフェからも参加をいたしました。

行政書士の更なる周知を図るため、東京都行政書士会及びヒルフェに関するリーフレット、特製クリアファイル等の配布活動を行いました。日程後半の週末にかけて、家族連れや外国人の来客も目立ち、来客数の増加に伴ってリーフレットは全て配布することができました。ブースイベントでは、常任会長からのご挨拶および行政書士についての紹介があり、ブース前にはユキマサくんも登場し、楽しく親しみやすいブース展開でした。今後も行政書士の社会貢献事業の認知度を上げると共に、ヒルフェの周知活動を行って参ります。

